

令和3年10月29日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

【臨床心理士・助産師】

令和3年度実施豊川市職員採用候補者試験について

豊川市では、令和4年4月採用予定の職員募集を、次のとおり実施します。

1 採用予定職種、人員及び受験資格

職種	人員	受験資格
臨床心理士	1名程度	昭和51年4月2日以降に生まれ、臨床心理士又は公認心理師の資格免許を有する方又は令和4年3月31日までに取得見込みの方で、医療・福祉・保健分野で子育て相談支援の経験がある方
助産師	1名程度	昭和51年4月2日以降に生まれ、助産師の資格を有し、令和3年10月末現在、助産師としての職務経験が3年以上あり、地域で妊産婦の相談及び授乳相談に対応できる方

【注意事項】

- ◇ 複数の職種を併願することはできません。
- ◇ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
以下はその内容です。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ◇ 日本国籍を有しない方について
 - ・採用日において、法令により永住が認められていない方は、受験できません。
 - ・採用後任用される職に制限があります（市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において、企画、立案及び決定等に関与する職務にはつくことができません。）。
- ◇ 経験年数の計算にあたっては、1年以上（産休・育児休業等の休業期間を除く。）継続して就業していた期間が該当し、職務経験が複数ある場合は通算できます。例えば、A会社で3年、B会社で9か月、C会社で3年、当該業務に従事してきた場合、B会社の経験は1年未満であるため該当せず通算年数は6年となります。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一方のみの職歴とします。
- ◇ 受験資格に定める資格免許を取得見込の方は、取得できなかった場合は採用されません。
- ◇ 試験申込書に虚偽の記載（学歴、職歴（正規、非正規）、資格等）があった場合は採用されません。
- ◇ 身体等の事情により特に配慮が必要となる事項（車椅子、拡大読書機等の使用、点字による試験等）

がある場合は、事前に相談してください。

2 試験要綱・申込書類

試験要綱・申込書類は、令和3年10月29日（金曜）から市役所、各支所及びプリント窓口センターで配布します。また、市ホームページからダウンロードも可能です。

3 試験スケジュール

◇ 試験日程

申込期間 (消印有効)	第1次試験		第2次試験	
	試験日	合格発表	試験日	合格発表
11月5日(金) ～11月27日(土)	12月12日(日)	12月下旬	1月16日(日)	2月上旬

- ※ 各試験における時間、会場等の詳細については別途通知します。
- ※ 各試験結果は、合格者の受験番号(受験票に記載します。)を市ホームページに掲載します。
- ※ 不測の事態が生じた場合、試験日程について、変更となる場合があります。

◇ 試験科目

職種	第1次試験	第2次試験
臨床心理士 助産師	書類審査 集団面接 適性検査	個人面接 作文試験

- ※ 不測の事態が生じた場合、試験科目について、変更となる場合があります。

【お問い合わせ先】

豊川市役所 企画部 人事課 人事係：本田・伊藤

TEL：0533-89-2122 Eメール：jinji@city.toyokawa.lg.jp

